

徳島県中小企業BCP策定・実効性向上促進事業申込希望書

記載日 令和 7 年 月 日

会社（団体）名		業 種	
住 所 〒			
TEL（ ） -		FAX（ ） -	
代表者名			
担当者名			
（所属： 役職： E-MAIL アドレス： ）			
設立（創業）年 年 月 日		資本金 千円	従業員数 名
主たる製品・サービス			
ホームページURL			
BCPへの取り組み状況（該当数字に○印を記載して下さい。） 1. まったく取り組んでいない 2. 策定に向けて社内で検討中 3. 策定中（いつ頃から取り組んでいますか 年 月） 4. 策定済（完成年月を記入下さい 年 月）			
本事業参加条件への同意確認 ※同意できる場合は□にレ点を記載して下さい。 1. 本事業全日程に経営幹部を含む複数名が必ず参加 □ 2. 社内に各現場責任者等をメンバーとしたBCP策定チームを構築した上で参加 □ 3. 企業個別訪問指導（第2回・第4回・第5回）への積極的な協力 □ （経営者・担当者・部局ヒアリング、社内視察、会議室等の提供など） 4. 本事業において知り得た他参加企業の機密保持 □ 5. 啓蒙普及活動・広報（可能な範囲での取材や事例紹介など）への協力 □			
本事業への参加希望理由をお書き下さい（自由記載）。			

※ ご記入いただいた情報は、徳島県中小企業団体中央会で厳重に管理し、本事業以外の目的では使用いたしません。

徳島県中小企業団体中央会

令和7年度

徳島県中小企業
BCP策定・
実効性向上
促進事業のご案内

徳島県中小企業団体中央会

徳島県内中小企業者等のBCP策定を経験豊富な専門家が支援いたします!



参加各社の立地環境や業種特性を踏まえたオーダーメイドのBCP策定を支援

机上による集合研修に加え、策定指導専門家が参加各社を訪問し、企業の立地環境やその業種特性を直に読み取り、BCPとして記述すべき着眼点やボトルネックなどを的確に指導します。

参加企業独自の“オーダーメイドBCP”の策定を支援いたします。(次面「日程・カリキュラム」参照) また、講座終了時には、中小企業強靱化法に基づいて経済産業大臣が認定する「事業継続力強化計画」の申請書類も準備でき、認定を受けることで、税制や金融支援、補助金の優先採択等の支援を受けることができます。



指導経験豊かな専門家（BCP策定専門コンサルタント）がきめ細かく支援

本事業の策定指導専門家は、全国各地の行政機関でBCP策定指導実績を持つコンサルタント会社(株)フォーサイトコンサルティングの専門コンサルタントが担当いたします。東日本大震災・熊本地震の教訓を生かし、かつ豊富な策定他社事例のノウハウから実効性の高いBCPの策定が可能となります。

専門家の指導は、集合研修2回、企業訪問指導3回の計5回以外でも、策定上での疑問・質問があればメール等により個別に指導も受けられます。



より実効性のあるBCPへの点検・見直しも支援

BCPは策定するだけでなく、その後の点検・見直し等を繰り返すことにより、より効果的で実効性のあるBCPに進化させることが求められます。そのため、本カリキュラムには、平成26年度より募集が開始された「徳島県企業BCP認定制度」の認定評価の基準となる「徳島県BCPステップガイド」の評価チェックを参考に、記述・対策のものがいないか自己診断できる内容チェックの方法を指導するとともに、本事業終了後には、別途徳島県中小企業団体中央会が開催する「BCP図上訓練」に参加いただき、策定済BCPの点検・見直しを行える体制を整えております。 また、本年度からは、策定時に新型コロナウイルス感染症にも対応できる内容となります。

BCP 策定・実効性向上促進事業に
参加する徳島県内中小企業者等を募集します

参加費
無料

実施期間

令和7年10月～令和8年2月
(次面「日程・カリキュラム」参照)

募集企業数

5事業所

お申込み多数の場合は、
先着順とさせていただきます。

申込方法

最終面「BCP策定・実効性向上促進事業申込希望書」に必要事項を記載してファクシミリにて令和7年8月22日(金)までに下記へお申し込み下さい。

お問合せ・お申込先

徳島県中小企業団体中央会 組織支援課(担当:山内)
〒770-8550 徳島市南末広町5番8-8号(徳島産業会館3階)
TEL:088-654-4431 FAX:088-625-7059 Mail:yamauchi@tkc.or.jp

参加資格

○徳島県内に事業所を有する中小企業者等であること。

○必ず本事業全日程に経営幹部を含む複数名が参加できることが条件となります。

○実効性の高いBCP策定のため、各現場責任者等をメンバーとしたBCP策定チームを構築の上、参加されることが望まれます。

徳島県中小企業BCP策定・実効性向上促進事業日程・カリキュラム



策定指導専門家

株式会社
フォーサイトコンサルティング

五十嵐 雅祥 氏

五十嵐 雅祥氏 略歴

株式会社フォーサイトコンサルティング執行役員。 1968 年生まれ。
外資系投資銀行、外資系保険会社勤務を経て投資ファンド運営会社に参画。
国内中堅中小製造業に特化した投資ファンドでのファンドマネジャーとしてM&A業務を手掛ける。
2009 年より現職。「企業価値を高めるためのリスクマネジメント」のアプローチでコンプライアンス、BCP、内部統制、安全労働衛生、事故防止等のコンサルティングに従事。
企業研修をはじめ全国中小企業団体中央会、商工会議所、中小企業大学校等での講師歴多数。

カリキュラム

	開催日時	科 目	企業策定内容	開催場所
第1回	令和7年 10月1日(水) 13:30～16:30	策定作業1回目 「方向性の決定」 【集合研修】	●イントロダクション BCP策定のための視点～BCP策定の意義と必要性 BCP策定手順と徳島県BCP認定制度について ●BCP策定作業 ①基本方針の策定(事前フォーマットに記入済み) 基本方針の策定ステップに従い、方針を決定 ②重要業務の決定 BCPを適用する事業の選定 ③想定被害の決定 想定被害のポイント解説と具体的な被害想定 ④復旧目標の設定 目標復旧時間の設定と目標復旧レベルの設定	徳島経済 産業会館 3F 会議室
第2回	令和7年 10月21日(火) ～10月23日(木) (各社訪問)	策定作業2回目 「事業影響度分析」 【企業訪問/各社約3時間】	⑤ビジネスインパクト分析 ビジネスプロセス分析とボトルネック調査	参加企業 各社
第3回	令和7年 12月2日(火) 13:30～16:30	策定作業3回目 「事業継続戦略・ 対策の検討と初動体制」 【集合研修】	⑥事業継続戦略の決定 ⑦対策の決定 事業継続に必要な経営資源の対策の決定(事前対策を含む) ⑧初動対応体制の整備 体制メンバーとその役割、緊急時体制発動基準、 安否確認(連絡体制)、行動(帰宅・参集)基準	徳島経済 産業会館 3F 会議室
第4回	令和8年 1月13日(火) ～1月15日(木) (各社訪問)	策定作業4回目 「初動対応手順の決定」 【企業訪問/各社約3時間】	⑨初動対応手順の決定 事業継続に必要な行動内容の洗い出し、 必要なチェックリスト・マニュアル等の洗い出し ⑩初動対応手順のマニュアル化 初動対応に必要なチェックリスト、マニュアル等の作成、 必要備品の準備	参加企業 各社
第5回	令和8年 2月17日(火) ～2月19日(木) (各社訪問)	策定作業5回目 「教育・訓練計画および改善計画」 「BCPの文書化」 【企業訪問/各社約3時間】	⑪教育・訓練計画 効果的な教育・訓練方法と計画策定 ⑫策定BCP内容チェック ⑬見直し・改善計画 ⑭BCP文書の作成 ⑮認定制度に向けての様式の準備	参加企業 各社

※研修開始前のフォーマットの記述、回毎の課題の記述、その他策定上の疑問などに対しては、上記日程外でも策定指導専門家が、メールなどにより個別対応いたします。

※第2回・第4回・第5回の企業個別訪問指導以外の集合研修(第1回、第3回)の開催場所は、以下の場所で開催いたします。
◆第1回・第3回 徳島経済産業会館 3階 徳島商工会議所会議室(徳島市南末広町5番8-8号)

「図上訓練」 別事業にて実施いたしますが、本策定支援事業参加者は、優先的に参加受付いたします。

令和8年 3月17日(火) 13:30～16:30	図上訓練に参加し、 作成したBCPの点検・ 見直しを実施	※本事業で策定したBCPをより実効性のあるものとするため、 徳島県中小企業団体中央会が別途主催する 「BCP図上訓練」に参加し、点検・見直しを行う。	徳島経済 産業会館 3F 会議室
---------------------------------	------------------------------------	--	---------------------------